

## 令和4年度 第4回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 令和4年11月17日(木) AM11:00~11:30

《場 所》 第1委員会室

《出席者》 総合政策部長、行財政改革課長(財務部長代理)、自治振興課長(市民環境部長代理)、危機管理部長、福祉政策課長(福祉部長代理)、保健部長、子ども家庭応援部長、魅力創造部長、まちづくり推進部長、高架事業・道路整備課長(建設部長代理)、会計管理者、上下水道局長、議会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、公営競技事業所次長(公営競技事業所長代理)、経営管理課長(市民病院事務局長代理)、選挙管理委員会事務局長、消防長

《事務局》 担当副市長、総務部長、庁舎建設準備課長、担当主幹、担当長、担当員

### 【報告】

(総務部長)

先月、基本計画の改定業務についての中間報告として、市民センター等6カ所で開催した市民説明会について、議題に入る前に報告する。

(庁舎建設準備課長)

市民説明会は、10月21日から10月27日の期間に、市立公民館及び各市民センターの計6カ所で実施した。市民説明会では、色々ご意見をいただき、その中で類似のご意見に関してはまとめており、それらのご意見に対する本市の回答・考え方を示す。

説明会でのご意見について、「庁舎の規模」では、「DX化と合わせてさらに職員削減できるのではないか?」、「もっとコンパクト化できないか?」というご意見があった。本市の考え方としては、事務局、人事課、行財政改革課とも協議したが、国や府からの移管業務の増加、福祉施策の充実に伴う増員等も想定され、人口の減少に相応する部分はあるものの、竣工時点の令和10年頃の職員数については、今回改定の令和4年度職員数とほぼ変わらない見込みである。ただし、今後の展望では、人口や社会情勢を勘案し行政手続きの電子化やオンライン化などを踏まえ、効率的な庁舎運営を目指すこととしている。そのほか、「別館機能について、新庁舎に含めてはどうか?」のご意見もあったが、令和元年度の計画も含めて、耐用年数のある別館は継続使用し、第二別館とともに一連の庁舎群を形成する考え方である。

「事業計画」では、「なぜ最初から99.4億円で考えなかったのか?」というご意見があった。本市の考え方としては、当初は、仮設庁舎を使用し、標準的な執務空間とした15,400㎡、2棟建ての計画だったが、契約議案が議決されなかったことで、令和2年度末までの条件であった市町村役場機能緊急保全事業が活用できず、事業費の削減が必要となり、またコロナ禍による働き方の多様性も踏まえ、執務室の大きさなどに工夫を入れて建設方法を見直すこととなった。また、事業手法に関する質問については、本市としてはデザインビルドを次回も採用する考えである。

「建設地」では、まず「現地ですべて決まっているのだから、再度の否決がないように、市民の声、議会の声を含めて進めるように」とのご意見があった。そのほか、現地建設に反対の立場から、「現地では、津波、高潮、活断層などのリスクに対する懸念により、建設地を変更するように」との意見があった。その中で、「代替の候補地として、今池公園を筆頭に、他の場所について検討しては」とのご意見が出された。本市の考え方としては、建設地については、平成30年度に建設候補地の評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しており、令和元年度の基本計画、令和2年度の継続費予算議決を経て、仮契約まで進んだもので、本契約について議決は得られなかったが、現庁舎位置で建て替えることについては否定

されておらず、議会において合意された現地建て替えの方針は、現在も基本となっており、活断層を含め、地震、高潮等について、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とするものと考えている。また、都市公園を庁舎の用途にできるかという点については、過年度において困難であると判断している。

活断層について懸念や不安の意見については、本市の見解として、活断層の考え方は、関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・特別任命教授である、河田教授からのご教示により、断層線だけに被害が及ぶものではないため、地震そのものの影響を勘案して耐震性のない現庁舎をできるだけ早期に建て替えることが必要で、現在の建築基準法に準拠し、耐震性を求めた庁舎とする考えである。

(総務部長)

本件について、ご意見などがあればいただきたいが、いかがか。

(全員)

特段なし。

(総務部長)

本日の報告内容については、整理して後日ホームページに公開予定である。

### 【議題】新庁舎整備基本計画（素案）について

(庁舎建設準備課長)

1 ページ目、基本計画の第1章にある「新庁舎整備必要性に関する検討経緯」について説明する。

内容は、前回の庁内検討委員会の中間報告で説明したとおり。現地建設で延床面積 13,400 m<sup>2</sup>、1 棟建てである。別館及び第二別館の取り扱いは前回と同様で、さらに本庁舎以外に執務室のある人権・男女共同参画課、環境保全課、廃棄物対策課、文化国際課、生涯学習課については機能集約を行わないものとする。また、低層から中層には窓口業務の多い部署を、高層には議会や政策立案業務の多い部署及びその他部署を配置する。災害対策本部機能については、前回基本計画と同様とし、さらに、新しい生活様式への留意や働き方改革も踏まえて対応できる庁舎を考える。試算費用は 99.4 億円で、財源は、通常の起債制度を活用するものとし、令和 10 年度に新庁舎を竣工する内容である。

2 ページ目、「対象敷地の概要」について説明する。

対象敷地の概要は、①第二来庁者用駐車場敷地、②上下水道局駐車場敷地及び、③現本庁舎敷地からなり、①及び②が建物の敷地、③に現在の第二来庁者用駐車場の機能を移す予定である。

続いて、「土地利用上の留意点」での、当時策定分からの追加項目について、前回の庁内検討委員会の中間報告で説明したとおり。「高潮」は、想定される最大規模の台風（中心気圧 910hpa）により、大阪湾の潮位偏差が最大となる台風経路を設定して、堤防等の決壊等も見込んで想定されている。この想定では、建設地である現地付近の浸水深は 0.5m～3.0m と想定されており、府道堺阪南線沿いの上下水道局駐車場敷地部は浸水エリアに入る。大阪府の説明ではこうした高潮の発生確率はかなり低いものとされているが、確率はゼロではないので、電気室やサーバー室等の重要な諸室は、浸水の影響を受けないよう当初から上層部に確保すること、また、浸水想定がある部分にはそもそも執務室を設けないなど、回避を前提とした建て方とする。

右側、「大阪湾南東岸断層」は、河田恵昭教授から、断層面そのものは、断層線の位置から地下へ斜めに広がっているもので、震源となる断層の位置は、一般的に地下 5 km～10 km 程度の深さにあり、断層

線の直下に震源があるのではないということ。また、地震は断層深部の岩盤の割れ目の崩壊が震源となり、断層を覆う地層全体に振動が広がるので、断層線上にだけ被害が起こるものではないというご教示を受けている。本市の判断としては、断層線だけに注目し、そこだけ避けるということではなく、地震そのものの影響を勘案して、耐震性ある庁舎で対応することとする。

3 ページ目、「新庁舎整備の基本方針」について説明する。

内容は、前回の庁内検討委員会の中間報告で説明したとおり。左側は、令和元年度基本計画で想定した基本理念と、それを支える3つの基本方針であり、それぞれの方針に必要な機能や性能を求めていく。

右側は、新庁舎が建つ令和10年度頃を、「アフターコロナ」と見据えて、新庁舎のあり方を新たに追加する。アフターコロナでは、新型コロナウイルス感染症が常に身近に存在するものとして、新しい生活様式は既に標準化していること、また、自治体のDX化が進むことにより業務の一層のデジタル化とオンライン化が進み、あわせてリモートワークや執務室以外での活動へと働き方が多様化するものとする。そこで、庁内無線通信環境の整備や、「デジタルデバインド」の対策として、支所、市民センターでのサポート体制も並行して検討する。また、デジタル化やオンライン化だけでなく、対面コミュニケーションの必要性に対して、プライバシーに配慮した相談スペースや多目的な活用スペースの設置を前提として、来庁者や職員等のための感染対策を含めた庁舎環境衛生面の向上を図る。庁舎の空間活用の考え方は、庁舎をコンパクト化しつつも臨機応変に対応できる庁舎を目指し、間仕切りのないオープンスペースとユニバーサルレイアウトによる配置を徹底する。

4 ページ目、「新庁舎の導入機能・性能の検討」について説明する。

内容は、前回の庁内検討委員会の中間報告で説明したとおり。令和元年度基本計画で定めた機能性能の一覧に、アフターコロナを見据えた追加項目について、機能項目及び各機能を追記している。（一覧の赤字項目）

5 ページ目、「新庁舎の規模」について説明する。

まず、新庁舎予定職員数は603名で、令和4年度の職員配置数を基礎としている。また、現時点では人事課及び行財政改革課との協議において、竣工時点の令和10年度頃では、職員数は現在とほぼ変わらない状況にあるとの認識である。

「庁舎規模の算定」では、執務空間の余白率を見直したうえで、配置職員数に基づき必要面積の見直しを行い、下表の諸室ごとに概算面積を算出した。次に、令和元年度策定の基本計画で採用した最下表の「コミュニケーション相関図のグループ」を基本とし、右側は、このグループ分けを参考に階層による配置をイメージしている。なお、新庁舎のフロア構成は、機能配置の変更も含め詳細については基本設計時に確定させていくものとする。また、令和元年度の基本計画と同様、別館及び第二別館は継続使用する。

6 ページ目「新庁舎の施設計画」について説明する。

左側、「配置計画と動線計画」について、こちらも基本設計時点において詳細を確定していく前提だが、大きな方針として1点目、駐車場は現庁舎敷地に整備するが、車寄せや駐輪場の一部は庁舎敷地内に確保する。2点目、現庁舎跡地に整備する新来庁者用駐車場は、人工地盤により、現在の第一来庁者用駐車場と同じ高さで整備する。3点目、新来庁者用駐車場は、府道堺阪南線及び市道沿岸城線の交通量と、横断

時など安全面に配慮して市道岸城町5号線沿いに進入路を設ける。

右側、「建替計画」について、工事工程を示している。①上下水道局倉庫等の解体は、上下水道局との土地を交換し、岸城分署の隣に敷地を移管するものとし、それに伴い、上下水道局倉庫の一部を移す。②庁舎を建設し、③旧庁舎を解体、④人工地盤による新来庁者用駐車場を設置し、上下水道局倉庫の残りの建設を行う予定である。

7ページ目「概算事業の算定」について説明する。

延床面積を13,400㎡、1棟による建設とした事業費は表のとおり。建築資材等が高騰している社会情勢を踏まえ、建築、駐車場、倉庫、建物解体における単価については、前回同様JBCI単価の時点修正を行っている。舗装の解体については、直近の本市道路整備における舗装解体単価を聞き取るなどし、現時点で精査できる範囲で再見積もりをした。税抜きの内訳は、設計工事監理費は約5.7億円、建築、外構、解体工事を含めて約81.1億円、備品および移転費、地質調査等、駐車場借上等で約4.0億円を合わせて、税込みで約99.9億円となる。また、令和元年度基本計画同様に、設計時の詳細地質調査等により必要となる造成工事等は別途とし、物価変動による費用の増減は交渉に基づき調整を行うものとする。

財源について、基本的には一般単独事業による起債と庁舎建設基金等で構成するが、基本設計時に建物の詳細及び導入設備を決定した時点で、有利な条件となる財源を探すとともに、各種補助制度の活用検討を行い、可能なものは活用を図るものとし、さらなる特定財源の確保を目指す。

右側、事業手法の検討は、前回庁内検討委員会の中間報告で説明したとおり。設計・施工を一括で実施するデザインビルドを採用する。

事業スケジュールは、令和10年度の建物の竣工を予定しているが、旧庁舎の解体と駐車場整備は、新庁舎竣工後となる。

最後に、計画改定のスケジュール予定について、12月21日から翌年1月27日まで、パブリックコメントを行う。また、改定案の説明会は1月頃を予定し、計画改定案は3月末に決定する。

## 一 質疑と主な意見 一

(教育総務部長)

5ページのグループ分けについて、Aグループの主な機能では、学校教育、生涯学習とあるが、教育総務も、同じようにAグループとして捉えてよろしいか。

(庁舎建設準備課課長)

そのとおり。

(上下水道局長)

1ページのマスク掛けの箇所、機能集約を行わない部署で、施設課、浄水課の表記は不要ということで良かったか。

(庁舎建設準備課課長)

令和元年度の基本計画策定時点で、既に集約対象としていなかったもので、表記はしていない。

(上下水道局長)

2ページの対象敷地の概要で、上下水道局駐車場敷地と書いているが、駐車場敷地と言うより倉庫敷地というイメージがある。

(庁舎建設準備課長)

現基本計画上も、駐車場敷地と表記している。

(魅力創造部長)

地質調査はしないのか。岸和田城も耐震化のために、敷地内の地質調査を実施予定である。

(庁舎建設準備課長)

当然のことながら、建設を行う上で必要となる地質調査は行う。

(選挙管理委員会事務局長)

市民説明会の参加者だが、各会場に同じ人が何度も来られたりしているのか。

(庁舎建設準備課長)

来られている。

(総務部長)

今後のスケジュールについて、計画素案を11月22日の政策調整会議に図り、11月29日の政策決定会議に諮る。承認いただければ、庁舎建設特別委員会に計画素案を報告し、パブリックコメントを行う。

以上